

■台東区の軽自動車税(種別割)の減免対象となる「障害者等手帳・区分・等級・程度一覧」

手帳の種類		障害の程度	
身体障害者手帳	障害の区分		
	下肢機能障害	1級～6級	
	体幹機能障害	1級～3級・5級	
	上肢機能障害	1級・2級	
	乳幼児期以前の非進行性の脳病変による運動機能障害	上肢機能	1級・2級
		移動機能	1級～6級
	視覚障害(視力障害・視野障害)	1級～3級・視力障害4級(4級の1)	
	聴覚障害	2級・3級	
	平衡機能障害	3級・5級	
	音声機能または言語機能障害	3級(こう頭摘出に係るものに限る。)	
	心臓機能障害	1級・3級・4級	
	じん臓機能障害		
	呼吸器機能障害		
	ぼうこうまたは直腸機能障害		
	小腸機能障害		
	ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障	1級～4級	
肝臓機能障害	1級～4級		
戦傷病者手帳	下肢機能障害	特別項症～第6項症 第1款症～第3款症	
	体幹機能障害		
	上肢機能障害	特別項症～第3項症	
	視覚障害	特別項症～第4項症	
	聴覚障害		
	平衡機能障害		
	音声機能または言語機能障害	特別項症～第2項症 (こう頭摘出に係るものに限る)	
	心臓機能障害	特別項症～第3項症	
	じん臓機能障害		
	呼吸器機能障害		
	ぼうこうまたは直腸機能障害		
	小腸機能障害		
肝臓機能障害			
療育手帳	総合判定A(重度)		
愛の手帳	総合判定1度～3度		
精神障害者保健福祉手帳	1級 精神通院医療に係る 「自立支援医療受給者証」の 交付を受けていること		